

非行防止連携充実会議について

1 目的

「学校と警察署との連絡等に関する協定書」に基づく相互連絡等の適正な運用を図るとともに、学校と警察署との連携に関する具体的な取組や課題等について非行防止連携充実会議で協議し、以後の取組の充実を図る。

2 所掌事務

会議は、次に掲げる事務について所掌する。

- (1) 学校と警察署との連携の方法及び内容に関すること
- (2) 県内学校・警察連絡協議会等の方法及び内容に関すること
- (3) 学校と警察署との連携に関する指導資料の作成に関すること
- (4) その他学校と警察署との連携の推進に必要な事項に関すること

3 出席者

- (1) 各学校警察連絡協議会の代表者～40連絡協議会会長等
- (2) 教育局市町村支援部生徒指導課長
- (3) 教育局市町村支援部生徒指導課職員

4 開催状況

令和6年6月5日（水）午後2時から午後3時40分までの間（オンライン会議）

- (1) 挨拶 埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課長
- (2) 講話 さいたま少年鑑別所地域非行防止調整官「地域社会と少年鑑別所の連携」
- (3) 担当課説明 警察本部生活安全部少年課「学校における性被害関連事案に関するお願い」
警察本部サイバー局サイバー対策課「闇バイトの真実」
- (4) グループ協議・情報交換
- (5) 事務連絡